

【資料3-1】

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和8年 月 日

協議会名: 東温市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域現況及び関連計画の現況調査 ・公共交通の現況と目指すまちづくりの方向性の整理 ・移動実態や公共交通に対するニーズ等の把握 ・公共交通の問題点・課題の整理 ・基本方針・目標の検討 ・計画に位置付ける事業の検討 ・計画(案)のとりまとめ ・協議会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者や庁内関係課等との十分な協議を行った。 ・アンケート調査の実施、地域意見交換会を開催し、公共交通の利用状況、地域ごとの課題やニーズを把握することで、問題点・課題について整理した。 ・地域ごとの課題や調査結果を踏まえ、交通事業者と協議の上再編案を作成し、交通事業者や市民代表が参加する分科会で実施事業及び評価指標の検討を行った。 ・今後、協議会での検討・パブリックコメントを経て、東温市地域公共交通計画として最終的に取りまとめる。 	A	<p>計画通り事業は適切に実施された。</p> <p>市内の主要施設をつなぐバス路線の延伸・高頻度化や、山間路線の利便性向上、交通空白の解消等、地域の状況に合わせてタクシーも活用しながら、利便性の高い移動手段への再編を検討している。</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)の活用を見込んでいる。</p>

【資料3-2】

別添1-2

事業実施と生活交通確保維持改善計画(又は地域公共交通計画)との関連について

令和8年 月 日

協議会名:	東温市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域公共交通調査事業(計画策定)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>東温市は愛媛県の中央部に広がる松山平野の東部に位置し、人口は33,903人、世帯数は14,331世帯(令和2年国勢調査)、面積は約211km²で、市域の約3/4が山林となっている。また、県庁所在地である松山市に隣接しており、松山市との関係は通勤通学や買物など日常生活において密接なものとなっている。</p> <p>また、市内の公共交通については、平野部では本市と松山市を結ぶ鉄道とバス路線、山間部では、交通結節点である伊予鉄道横河原駅を基点としてバス路線が運行している。</p> <p>これらの状況を踏まえ、令和3年度策定した東温市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に応じた輸送手段を、市と事業者、市民の各々が主体となって公共交通を支えることで、市内公共交通を維持し、発展させていくことを目指している。</p>

東温市の基礎データ

合併状況:平成16年9月に2町が合併
人口:3.3万人(令和7年12月現在)
面積:211.30平方キロメートル

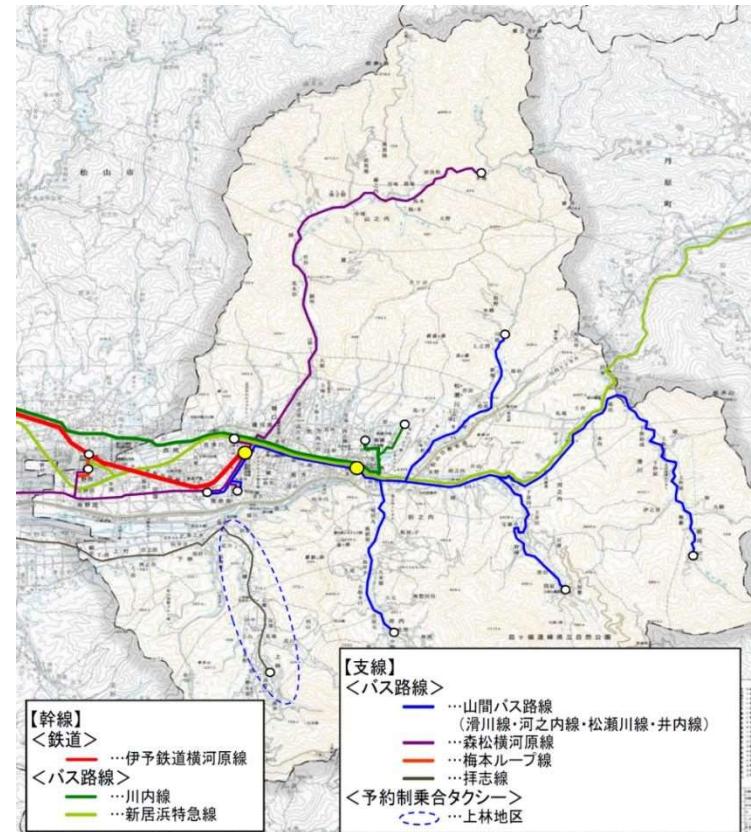
東温市における主な公共交通概要

- <幹線>
- ◆鉄道
伊予鉄道横河原線(日中15分間隔で運行)
- ◆バス路線(民間バス路線)
 - 川内線
 - 新居浜特急線
- <準幹線>
 - ◆バス路線(民間バス路線)
 - 森松横河原線
- <支線>
 - ◆バス路線(民間バス路線)
 - 交通結節点である横河原駅と山間部を結ぶ山間路線
 - 駅と国立病院・大型商業施設を結ぶループ線
 - ◆予約制乗合タクシー
 - 市役所・商業施設等と山間部を結ぶ運行(上林地区)

東温市の公共交通ネットワーク図

◆概況

本市の公共交通ネットワークについては、横河原駅・川内バスターミナルを交通結節点として、近隣自治体との交流人口の拡大を支える幹線・準幹線と、市民の生活を支える支線により幹線を補完し、移動手段を確保している。



協議会の構成員

東温市 (株)伊予鉄グループ 東温市タクシー連絡協議会 愛媛県バス協会 愛媛県ハイヤー・タクシー協会 四国地方整備局 東温市区長会 東温市老人クラブ連合会 東温市婦人会 東温市PTA連合会 東温市社会福祉協議会 市民の代表 松山南警察署 伊予鉄道労働組合 四国運輸局 愛媛県

具体的な課題・問題点、事業の目的・必要性

＜課題・問題点＞

- ・山間バス路線を中心に、ほとんど利用がない便があり、高齢化も進んでいることから、タクシー等のドアtoドアを求める声も多く、定時定路線では対応が出来ていないニーズが存在している。
- ・自家用車の運転が可能な場合は、公共交通が選択肢になりづらく、公共交通への関心を高めることが重要である。
- ・公共交通事業者における運転士の不足が大きな課題となっており、供給量に限りがあるため、増便も難しい状況である。

＜目的・必要性＞

地域住民や交通事業者へのヒアリングにより、ニーズを把握し、その中でそれぞれの地域の実情に合った持続可能な公共交通を検討していく必要がある。

調査事業の概要

＜交通事業者＞

市内の公共交通を支える鉄道・バス・タクシー事業者へのヒアリングを行い、利用状況、運転手不足の課題、車両台数等について状況把握を行い、今後の事業への協力体制について確認した。

＜住民＞

市民4,000世帯へのアンケート調査により、普段の買物先や通院先、現在の公共交通への満足度、地域に望ましい移動サービス等について調査を行った。

また、アンケートの結果を基に9地区で意見交換会を開催し、地域での公共交通の利用状況を住民に説明するとともに、アンケートよりも更に詳細な移動における課題を抽出し、課題を踏まえた地域の公共交通の姿について意見の交換を行った。

協議会における検討状況

東温市地域公共交通計画検討分科会を設置し、交通事業者、公募委員、市の観光担当課を構成員とした組織で検討を行い、調査結果を踏まえた課題に対する施策案や実施事業内容の検討を行った。

分科会での検討内容を協議会へ報告し、再検討を進めていく。

自己評価

事業実施の適切性

地域での移動を支える満足度の高い公共交通の再編を主とした地域公共交通計画へのアップデートを進めており、事業者・自治体・住民の意見を取り入れた計画の策定を行っている。

調査結果を受けた計画策定の方針、今後への反映

アンケート・地域意見交換会で得られた住民の移動ニーズを踏まえ、公共交通事業者と協議の上、利用者の満足度の高い公共交通となるよう再編案を作成している。

また、新たな交通手段の検討段階で、住民説明会などを開催し、地域住民への情報提供を行いながら地域で公共交通を支えるための気運醸成の仕組みづくりを検討していく。

今後のスケジュール

令和8年1月 第2回東温市地域公共交通活性化協議会
(素案の検討)

令和8年2月 パブリックコメントの実施

令和8年3月 第3回東温市地域公共交通活性化協議会
(パブリックコメントの反映・承認)